

2018年度「湖医会奨学生」募集要項

滋賀医科大学同窓会「湖医会」では、広く会員および篤志家の厚意を募り、優れた学生で経済的理由により修学に困難がある後輩に学資を貸与し、学業をサポートし優秀な人材を育成することを目的とした「湖医会奨学金制度」を設けています。

応募できる人

滋賀医科大学医学部医学科・看護学科学生（全学年）

出願期間

2018年5月24日（木）～6月20日（水） 【後日面接あり】

採用決定および通知

書類審査に合格した出願者を対象に「湖医会奨学金運営委員会」にて面談・選考、幹事会の承認を経た後、会長が決定し、出願者にメールで通知します。その後保証人と連署の誓約書を提出していただきます。

奨学金の額と貸与

(1) 奨学金の月額 上限 50,000円（年額60万円）

(2) 貸与期間

2018年4月から2019年3月までの1年間とする。2年目の継続を希望する場合は改めて奨学生願書を提出してください。

(3) 送金方法

原則として、郵便局に設けた本人名義の預貯金口座に直接送金します。

返還の方法

(1) 返還の期間

貸与期間が終了または卒業した月の翌月から6ヶ月すえおき、医学科は3年以内に、看護学科は5年以内に、原則として年1回（10月）の口座振替による返還とさせていただきます。

返還の回数は、医学科は3回以内、看護学科は5回以内とさせていただきます。
ただし、2年続けて貸与した場合は、医学科は最長4年以内に、看護学科は最長6年以内に、全額を返還していただきます。

(2) 奨学金の利息

無利息です。

(3) 返還猶予

大学院に進学したり、著しく返還が困難となった場合は、願い出によりその返還を猶予します。

(4) 返還免除

本人が死亡したり、心身障害になる等で返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

提出書類

- (1) 奨学生願書（本会所定のもの）
- (2) 推薦書（本会所定のもの）
- (3) 成績証明書（滋賀医科大学発行のもの）
- (4) （採用後）誓約書・振込口座届（本会所定のもの）

提出先および問い合わせ先



滋賀医科大学同窓会「湖医会」
〒520-2192 大津市瀬田月輪町 滋賀医科大学内
クリエイティブモチベーションセンター（学食横）

tel ; 077-548-2074

fax ; 077-548-2094

e-mail ; koikai@koikai.org

HP ; <http://www.koikai.org>

▼事務局；月～金 出勤（AM9:30～PM5:00）▼